

がん検診の精度管理事業評価(個別検診機関)について

標記調査結果について、千葉県ホームページで公表することとしたい。

1 調査の概要

「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」では、がん検診の事業評価を行うにあたっては、「事業評価のためのチェックリスト」(以下、「CL」とする)等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠であるとされている。

そのため、がん検診の精度管理状況の確認のため、個別検診機関を対象にCLの遵守状況調査を実施した。

| | |
|------|--|
| 調査方法 | ・ちば電子申請システムを活用したWEB調査 |
| 調査対象 | ・胃がん(X線検査)・胃がん(内視鏡検査)・大腸がん・肺がん・乳がん(マンモグラフィ)、子宮頸がん検診について、県内市町村から個別検診を受託している機関 |
| 調査期間 | 令和4年10月～令和5年3月 |

2 調査結果

調査対象全機関から回答有。結果は資料7-2(1)～(5)のとおり。

資料の検診機関別回答一覧は、実際の回答を集計し一部抜粋したものでしており、ホームページ公表前につき、医療機関名は仮称としている。

3 調査結果のフィードバックについて

市町村への情報提供を行い、非遵守項目の改善について依頼する。

また、検診機関へのフィードバックは市町村を通じて実施する。

なお、検診機関別回答一覧は委託元市町村ごとに作成し、委託元市町村ごとに情報提供する。

4 調査結果の公表

資料7-2(1)～(5)のとおり。

なお、検診機関別回答一覧については、回答のあった医療機関のうち評価がAまたはBの医療機関のみを抜粋し公表する。

5 今後の調査について

本調査を継続し、県内で実施される個別検診について精度管理状況の把握及び千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会にて、専門的見地から検討を行う。